

規制改革会議（6月6日の福祉介護保育TF公開討論）における宿題

厚生労働省

- 2) 地方の上乗せ補助なしで運営している保育所（あるいは自治体）の数。  
また、地方が上乗せ負担している場合、その額。

【回答】

地方の上乗せ補助なしで運営している保育所等の数等については、把握していない。

なお、参考として、地方独自の上乗せ補助の一つとして職員の加配があるが、これに関する内閣府の調査の結果は以下のとおりである。

《参考》「地方自治体の独自子育て支援施策の実施状況調査」（平成17年 内閣府）

- 私立認可保育所につき、市町村独自事業による職員加配の補助をしている市町村の割合  
16.8%

- ※ 公立認可保育所について、運営費が一般財源化されていることなどから補助ではないが、職員の加配をしている市町村の割合は40.4%となっている。  
※ 内閣府の調査においては、職員の加配に係る上乗せ負担額についての調査結果はない。  
※ 地方独自の上乗せ補助としては、職員の加配の他に、職員人件費や保護者の利用負担に係るものがある。